

会 議 録

会議の名称	令和7年5月定例教育委員会
開催日時	令和7年5月26日(月) 午後1時20分から午後2時25分まで
開催場所	曾野小学校
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：野木森教育長、松本教育長職務代理者、大村委員、浅美委員 (押谷委員、三須委員) 説明者：教育部長、学校教育課長、生涯学習課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	<p>1 開会</p> <p>2 前回会議録の承認</p> <p>3 教育長報告</p> <p>4 協議事項</p> <p>議案第18号岩倉市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正について (学校教育課)</p> <p>議案第19号岩倉市立小中学校における学校運営協議会委員の委嘱について (学校教育課)</p> <p>議案第20号岩倉市まちづくり文化振興事業審査会委員の委嘱について (生涯学習課)</p> <p>議案第21号岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について (生涯学習課)</p> <p>5 報告事項</p> <p>6 自由討議</p> <p>7 閉会</p>
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の委員長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他()
会議に提出された資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・令和7年4月定例教育委員会会議録 ・議案 ・令和6年度専決による教育委員会後援名義の使用許可について ・6月行事予定
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
<p>1 開会 教育長：出席委員は、4人で会議は成立しています。これより、5月定例会を開催いたします。よろしくお願ひします。</p> <p>2 前回会議録承認 令和7年4月21日開催の定例会の会議録について承認を受ける。</p>	

3 教育長報告

教育長：今日は、報告事項が4点あります。

1点目は、一つ目はコミュニティ・スクールの導入についてです。

今年度から全小中学校にコミュニティ・スクールが導入されました。4月21日(月)に地域連携コーディネーターの事前説明会を開催し、南部中学校区でも5月から地域学校協働活動が開始されています。現在、各学校で今年度第1回目の学校運営協議会が行われつつあるところです。地域連携コーディネーターは初めての方も多いので活動に慣れるまでは地域連携担当教職員も交えて月1回程度の情報交換会を行います。先行している岩倉中学校区の活動を参考に支援をしていきたいと思っています。5月の情報交換会は、5月29日(木)に行う予定です。ご承知おきください。

2点目は、部活動の地域連携・地域展開についてです。5月23日に国の部活動改革有識者会議で、最終取りまとめが出されましたが、それによると学校部活動が担ってきた教育的意義を継続させることを強調する意味で、今まで地域移行と呼んでいた言葉を地域展開に変更するということになりました。また、改革実行期間も変更となり、前期が令和8年から令和10年で、その間に休日の地域展開に着手するとされています。そして中間評価のあと後期が令和11年から令和13年、その間に原則全ての学校部活動において地域展開を目指すという目標が示されました。岩倉市もこの方針に従って進めていきたいと思っています。具体的に本年度は拠点校部活動、あるいはランニングトレーニングというものを導入しています。それから合同部活動を継続しています。拠点校部活動というのは、自校にはない種目の練習を他校でも行える制度のことです。具体的に言えば南部中学校の生徒が南部中学校にない種目を岩倉中学校の部活動に行って土・日曜日は練習するという制度です。現在、水泳部と男子バレーボール部で希望者がいて調整中です。また、ランニングトレーニング、ラントレと呼んでますが、小学校の教員4人が部活動指導員や部活動サポーターとして登録しています。6月21日(土)に西尾張地区の陸上競技大会が行われますが、それに向けて現在週2回程度、月曜日と金曜日に曾野小学校で練習をしています。そのような動きもあることから、ランニングトレーニング部、拠点校部活動、合同部活動は、学校を跨いだ連絡調整が必要になりますので、連絡とか出欠管理などを行うための専用のアプリを試行的に導入しています。そのアプリケーションで指導者が子どもたちの情報を共有しているところです。さらに中学生の活動の場を地域活動にも広げていくという観点では、11月21日(金)の県民の日学校ホリデーに体験会を行うという方向で準備を進めているところです。

3点目は、教育委員を対象とした各種の研修についてです。一つ目は愛知県の市町村教育委員会連合会の総会および研修会が、7月3日(木)午後1時半から長久手市の愛知学院大学日進キャンパスで行われます。全ての教育委員が対象ですので、ご都合のつく方は是非ご参加ください。特に松本委員は監事としての役割がありますので、よろしく願いいたします。詳細は追って連絡させていただきます。

もう一つは文部科学省が主催する市町村教育委員会研究協議会という会議があります。例年、前期3回と後期3回で年6回行われますが、まずは前期3回の案内がきました。その内、2回目、3回目は新潟と京都で開催され、遠隔地ですので出席できませんが、1回目の6月26日(木)の午後1時からオンライン開催なので、教育長室から出席しようと思っています。興味のある方は教育長室にてご参加ください。分科会は、どこに出るかまだ決まっていますが、不登校の問題や地域連携の問題、部活動地域移行など、そういうテーマの中からどれかが割り当てられるということになっています。ご承知おきください。

4点目は、熱中症特別警戒アラートについてです。昨年度から運用が開始されました。熱中症特別警戒アラートというのは、熱中症警戒アラートよりさらに一段上の危険が高い、暑さ指数が35以上で命の危険が大きい時に出されるアラートです。前日の午後2時に発表された段階で、学校は臨時休業とします。学校にはクーラーはありますが、登下校が危険なため臨時休校にしようという判断です。保護者には案内しておりますので、皆様もご承知おきください。放課後児童クラブは開きますが、車で送迎するという事で熱中症の危険を回避できるという判断です。

私からの報告事項は以上です。

4 協議事項

議案第 18 号 岩倉市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第 18 号議案「岩倉市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 18 号議案「岩倉市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正について」は、承認します。

議案第 19 号 岩倉市立小中学校における学校運営協議会委員の委嘱について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第 19 号議案「岩倉市立小中学校における学校運営協議会委員の委嘱について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 19 号議案「岩倉市立小中学校における学校運営協議会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第 20 号 岩倉市まちづくり文化振興事業審査会委員の委嘱について(生涯学習課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第 20 号議案「岩倉市まちづくり文化振興事業審査会委員の委嘱について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 20 号議案「岩倉市まちづくり文化振興事業審査会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第 21 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(生涯学習課)

原案どおり承認

申請者 みんなで作る未来のお財布の会 代表理事 長田 修士

事業名 子どもと家族の未来をまもる NISA 講座

目的 金融教育のイベントを通じて、正しい金融知識を提供することで、「住民の生活の安定化」に貢献するため。

実施日時 令和 7 年 7 月 10 日(木) 10 時 00 分～11 時 30 分

開催場所 岩倉市生涯学習センター 会議室 3

大村委員：この会は、2025 年 1 月 1 日にできた新しい会のようです。

教育長：新しい会ですが、稲沢市で講座をすでに 2 回開催している実績があるようです。いつも問題になるのは、営利目的ではないということが重要になってきますので、講座を行った後に商品の紹介や勧誘が疑われる場合は認めることはできないため、窓口で受け付ける際に確認することとしています。

松本委員：チラシなども置かないということですか。

事務局：そのような勧誘は一切しないということを確認しています。

松本委員：母親が限定ですか。

事務局：父親も参加できると確認しています。

松本委員：小学生の保護者限定ですか。

事務局：そうです。

松本委員：申し込む際に小学生の保護者であることを確認するということですか。

事務局：そうです。

教育長：チラシは学校を通じて配布しますか。

事務局：学校にポスターの掲示をお願いすると聞いています。

教育長：子どもの貧困が叫ばれている中、このようなことを保護者が知っておくことは大事であり、生涯学習の分野になるかと思えます。

松本委員：岩倉市の方限定ですか。

事務局：そうです。

教育長：それでは、第 21 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 21 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認します。

5 報告事項

(学校教育課)

- ・令和 6 年度専決による教育委員会後援名義の使用許可について (別紙)
- ・令和 7 年 6 月議会について
補正予算はなし。
- ・修学旅行・野外学習関係について
修学旅行：五条川小学校 5 月 23 日 (金) ～ 5 月 24 日 (土)
6 月には岩倉南小学校・岩倉東小学校・曾野小学校・岩倉中学校・南部中学校、9 月には岩倉北小学校が予定されている。
野外学習：岩倉南小学校 5 月 11 日 (日) ～ 5 月 12 日 (月)
岩倉中学校 5 月 13 日 (火) ～ 5 月 15 日 (木)
6 月には五条川小学校・曾野小学校、9 月には岩倉北小学校、10 月には南部中学校、11 月には岩倉東小学校が予定されている。
- ・令和 7 年度の中学生海外派遣事業について
中学生海外派遣事業は、コロナ過はオンライン交流をしていたが令和 6 年度からは 4 年振りにモンゴルへの渡航を再開している。昨今の物価の高騰に伴う渡航費が増額したことから、令和 6 年度から派遣人数を 14 名から 10 名に減らし、また令和 7 年度からは参加費を 3 万円から 5 万円に増額し、引率者も 3 名から 2 名に変更している。参加費を増額したが、前年度から 11 名多い 35 名の応募があった。これまでに面接による選考会とその後の抽選会を経て 10 名の派遣団員を決定した。5 月 24 日 (土) に第 1 回目の事前研修を行い、その後、第 2 回・第 3 回と研修を行ったのち、壮行会・結団式を行い、モンゴルに向けて出発する。派遣期間は 7 月 31 日 (木) から 8 月 8 日 (金) まで、派遣先はモンゴル・ウランバートル。
- ・岩倉東小学校の運動会について
岩倉東小学校の運動会が 5 月 24 日 (土) に開催された。市長・教育長をはじめ、教育委員会事務局職員も開会式から 60 分程度観覧した。

(生涯学習課)

- ・令和 6 年 6 月議会について
補正予算を 1 件提出する。内容は、山車のからくり修繕に伴い市指定文化財修復費補助金の予算を 8 万 4 千円増額する。大上市場区山車保存会が桜まつり協賛の山車巡行のからくり

実演中に破損したからくりの歯車等の修繕を実施することに伴い2分の1を補助するため補助金を増額する。

(令和7年6月行事予定について)

・予定表のとおり。

(その他)

・なし

6 自由討議

大村委員：報告事項にあった令和6年度の専決による教育委員会後援名義の使用許可についてですが、全国ニュースになっている「イングリッシュキャンプ」は、申し込んだが開催されない、キャンセルしたいと言っても返金されないということでも話題となっています。このまま使用許可していくのはどうかと思います。ニュースを見ましたが、多くの自治体の教育委員会が後援して、学校からチラシも配布されるため安心して申し込んだ方が多くいたと聞いたため、次回、使用許可の申請が出た際は、実態を調べて許可、不許可を再度検討したほうがよいと思います。この宮城復興支援センターは、電話もつながず、メールのみの対応となっていて、メールも順次お答えしますと数か月放置されているということです。

教育長：前回の実施報告は提出されていますか。

事務局：ただいま請求中ですが連絡が取れない状況です。ただ宿泊予定の宿泊先に問い合わせたところ実施はしているようです。もう一つの宿泊先であった日程は、台風で中止となったということは聞いています。

浅美委員：宿泊先ではもう受けない措置をとっているようです。宿泊施設への未払いがかなりあるようです。

教育長：それでは、再び許可申請が提出されたら、必ず定例教育委員会の議案にあげ審議をすることとします。今後もそのようなケースがあった場合は、しっかり審議していきたいと思いますのでよろしくをお願いします。重要なお指摘ありがとうございました。

浅美委員：先日、自転車の修理業者と話をする機会があったんですが、最近、自転車のパンクの修理が多いということでした。今までは釘を踏んだりしたパンクが多かったが、今は道路の劣化によるパンクが非常に多いという話を聞きました。また、別の県で中学校2年生の子が自転車で転倒し頭を打ったという事件もありましたし、水道管の破損や漏水、道路の陥没などもあることからすると、通学路や子どもが自転車で通る道の劣化、段差が私は気になります。自分の地域もそうですが、国道155号線の側道をよく通りますが、その道が非常にガタガタしていて、そういうところが多くあるように思います。自転車通学をしている子どももそうですが、自転車通学をしない子どもも自転車を乗りますので、通学路だけでなく自転車が通るところをもう一度調査していただけるとありがたいと思います。それと同時に、自転車通学している子どもだけでなく子どもたちの自転車のマナーというか、そういう教育を本当は親がしなくてはいけないと思いますが、学校でどのようになっているか、気になります。

事務局：道路の関係は市役所の維持管理課が地元の声を聞いて、優先順位をつけながら当初予算や緊急的に補修が必要であれば補正予算で対応するなど、できるだけ地元の要望に応える形で対応しています。

浅美委員：通学路の点検は、おそらくPTA活動で行っていると思うので今一度しっかり点検していただいて、子どもやお年寄りが自転車などで転んで怪我をしないようにしていただけるとよいと思います。

大村委員：それに関連して、先週扶桑町で自転車に乗る小学生が車と衝突して亡くなったという情報がありました。小学生が止まれを止まらずに小さい交差点で走っていったところを、40キロくらいで走ってきた軽自動車と衝突し、亡くなってしまったということです。小学生はヘルメッ

トをかぶっていたらしいですが、当たりどころが悪くて亡くなってしまったということで、来年の4月から自転車に対する罰則も厳しくなりますので、小学生や中学生に自転車のルールやマナーの啓発活動に力をいれていくのがいいのではないかと思います。どうでしょうか。

浅美委員：今、交通安全教室は実施していますか。

事務局：小学校、中学校で警察を呼んで実施しています。

浅美委員：その対象は自転車通学の生徒だけみたいなイメージになってはいませんか。

教育長：授業の中で全校、または学年を集めて実施していますから全員が対象となります。

浅美委員：自転車はスピードが出て加害者になりうることもありますので、今までの交通安全教室とはまた違う形で教室をされてもいいと思います。

事務局：昔から模擬信号を使った教室は実施していますが、そのような直近の事故に対応した教室は警察に対応してもらえるとよいかと思いますが、回数はそこまで多くはできていません。

教育長：年1回は実施していますが、頻繁にはできていません。

松本委員：通学途中ですごく事故が多いと思います。子どもがいるところに限って車が突っ込んでいくので、怖いです。

教育長：ちょうど明日、交通安全推進協議会がありますので、警察にも話しておきます。交通安全には徹底していきたいと思います。

今回は6月30日（月）、午後1時半より五条川小学校で開催します。以上で令和7年5月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和7年6月30日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員

学校教育課主幹